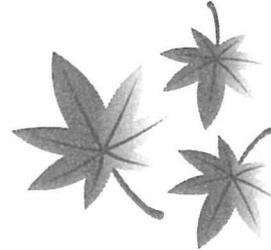


●●● 「やさしい日本語」の研究動向と日本語教育の新展開 ●●●

## 「やさしい日本語」研究の「これまで」と「これから」



庵 功雄

### 1. はじめに—「やさしい日本語」研究の今：3つの「やさしい日本語」

本稿では、本特集のキーワードである「やさしい日本語」の「これまで」と「これから」を概説し、本特集の各論文の位置づけを紹介する。

#### 1-1. 「やさしい日本語」の由来

「やさしい日本語」が専門用語として初めて用いられたのは佐藤和之氏らの研究グループによってである (cf. 佐藤 2004)。同グループによるような災害時の情報提供の手段としての「やさしい日本語」に関する研究は今後も行っていく必要がある。

しかし、定住外国人に対する情報提供という観点から見ると、平時に特化した「やさしい日本語」が必要となる。これが本研究で対象とする「やさしい日本語」である (以下、「やさしい日本語」はこの意味で用いる) [1]。

#### 1-2. 3つの「やさしい日本語」

「やさしい日本語」研究が本格的に行われるようになったのは2008年からだ。それからの比較的短期間に、理論的にも実践的にもかなり多様化してきている。本稿では、「やさしい日本語」が持つ側面を3つと捉え、2.～4.において、それぞれについて概説する。

## 2. 居場所作りのための「やさしい日本語」

### 2-1. 定住外国人に対する情報提供

まず取り上げるのは、成人の定住外国人に対する情報提供という側面である [2]。これは、研究の当初から一貫して本研究の中心を占めている（この点については、庵・イ・森編（2013）、岩田（2013b, 2014）を参照）。

この意味の「やさしい日本語」には次の3つの側面がある（これらについて詳しくは、庵 2013a, 2013b, 2014a を参照されたい）。

- (1) a. 補償言語としての「やさしい日本語」
- b. 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」
- c. 地域型初級としての「やさしい日本語」

(1a) は、定住外国人が日本社会で生活するために必要な日本語能力を身につけることを保障するということであり、定住外国人に対する初期日本語教育の公的保障という考えにつながるものである。

(1b) は、(1a) の意味の日本語能力を身につけた外国人と、地域社会の日本人住民が共通言語とすることができるのは、「やさしい日本語」に限られるということである（ただし、これは地域社会の共通言語となるための必要条件を満たすのは「やさしい日本語」に限られるというだけであり、放っておけば自然に「やさしい日本語」が共通言語になるということでは全くない）。

(1c) は、(1a) (1b) の要件を満たす「やさしい日本語」が備えておくべき言語的条件を文法シラバスの形で表したものであり、初期の庵（2009, 2011）に始まり、庵（2015a）で一応の確定版を提示した。この初級シラバスは、3. および 5. で扱う中上級シラバスのもととなっているものである。

### 2-2. 居場所作りのための「やさしい日本語」

2-1. で言う意味の「やさしい日本語」において最も重要なのは、「(日本語)教育」ではない。ここで必要なのは、定住外国人との間に信頼関係（ラ・ポール）を形成し、地域の日本語教室を外国人にとっての「居場所」とすることである。言い換えれば、「教える（教育）」のではなく、「学び合う」ことが必要なのであり、この点（すなわち、「教育」以外の点）こそが「ボランティア

ア」の力が求められるべきところなのである (cf. 庵 2013b, 2014a)。

### 3. バイパスとしての「やさしい日本語」

#### 3-1. 外国人にルーツを持つ子どもたちに対する教育の重要性

「やさしい日本語」の第二の側面は、定住外国人の子どもたち<sup>[3]</sup>に関するものである。この子どもたちは通例、自らの自由意志で日本で生活することを選んだわけではない。しかも、日本は国連の「子どもの権利条約」を批准しており、同条約によれば、その締約国は、その管轄下にある全ての子どもに対して、同条約が定める権利を保障しなければならない (同条約第2条第1項。Cf. 中野・小笠編著 1996)。この点からも、この子どもたちの言語的権利について考える必要があることは自明であるが、それだけではなく、この子どもたちが、日本社会で、日本人の子どもたちと対等に競争して、ともに日本社会の構成員となれる (この中には日本人と同等の tax-payer になることも含まれる) ようなシステムを構築することなしには、現在の日本社会を持続可能な形で継承することは困難になることは明らかである<sup>[4]</sup>。

#### 3-2. バイパスとしての「やさしい日本語」

このように、外国にルーツを持つ子どもたちに対する日本語教育は極めて重要な意味を持つが、実際にはそれは容易なものではない。それは、2000年代以降、これらの子どもたちに対する日本語教育が日本語教育学会において最も多く取り上げられてきた研究テーマの1つであるにもかかわらず<sup>[5]</sup>、これらの子どもたちの高校進学率がおそらく、この20年間でほとんど変化していないと見られることから明らかである (ただし、神奈川、愛知など一部の地域では一定の改善は見られているようである)。

高校進学ということを目標とするなら、まずは、日本語を母語とする子どもとの間の絶対的な日本語能力の差を、できる限り短期間で、可能な限り埋める必要がある。そのために必要となる日本語教育のシラバスは、現在の留学生向け日本語教育のそれとは大きく異なるものでなければならず、具体的には、次のような要件を満たす必要がある (cf. 庵 2014c, 2015b)。

(2) a. 初級から上級までを見通したシラバスによって設計されている。

- b. 限られた時間で学べるように、習得すべき項目が厳選されている。
- c. 教材において、理解レベルと産出レベルの区別が明確で、各技能に特化した言語知識を導入できる設計になっている。
- d. 教室で学ぶことを補完する形で、e-learningなどの補助教材が充実している。

こうした条件を満たす「やさしい日本語」の側面を、「バイパスとしての「やさしい日本語」」と呼ぶ。

#### 4. 日本語母語話者にとっての「やさしい日本語」

以上、2. と 3. では「やさしい日本語」が持つ側面について概観したが、「やさしい日本語」は、定住外国人にとってのみ意味を持つものではない。「やさしい日本語」が持つ3つ目の側面は日本語母語話者にとってのものである(本節の内容について詳しくは庵 2015d を参照されたい)。

##### 4-1. 接触場面と「やさしい日本語」

日本語母語話者にとって、「やさしい日本語」が問題になるのは、まずは接触場面においてである。2-1. で取り上げた「地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」」ということが実現するためには、日本語教育の経験を持たない一般の日本語母語話者が、外国人と交流する際に、自らの日本語をどのように調整しているかを知ることが(そして、その実態を踏まえて、提言などを行っていくことが)重要になってくる。この点に関しては、柳田(2015)など、柳田直美氏の一連の研究が詳しい。

##### 4-2. 日本語表現の鏡としての「やさしい日本語」

4-1. で取り上げた観点は重要だが、必ずしも一般の日本語母語話者にとっての強い関心事であるとは限らない。しかし、「やさしい日本語」はそのような日本語母語話者にとっても重要な意味を持っている(cf. 庵 2015d) [6]。

筆者は、日本語母語話者にとって最も重要な日本語能力は、「自分の考えを相手に伝えて、相手を説得する」ということであると考えている。この能力は、大学におけるアカデミックな活動で言えば、論文やレポートを書いたり、

ゼミや学会などでプレゼンテーションを行ったりすることであり、企業においては、商談や、自らが立案した企画に関するプレゼンテーションを行うことなどであり、地域社会においては、自治会への入会を勧誘したり、集合住宅の自治会の役員として管理会社と交渉を行ったりすることなどである。

これらの活動に共通するのは、「自分（だけ）は知っているが相手は知らないことを、言語を用いて相手（聞き手）に伝え、相手を説得し、自分の意見を受け入れさせる」ことである。これらの活動が、一般の日本語母語話者にとって重要な意味を持つことは容易に見て取れるであろう。

日本語母語話者の日本語に対し「有標 (marked)」な<sup>[7]</sup> 性質を持つ外国人の日本語は日本語母語話者にとって重要である。すなわち、外国人を相手に、「自分（だけ）は知っているが相手は知らないことを、言語を用いて相手（聞き手）に伝え、相手を説得し、自分の意見を受け入れさせる」という活動を行うことを通して、日本語母語話者は自らの日本語表現を磨くことができるのである。この意味で「やさしい日本語」は、彼（女）にとって、「日本語表現の鏡」としての機能を持っている (cf. 野田・森口 2003, 2004、庵 2015d)。

## 5. 本特集の内容紹介

### 5-1. 本特集の趣旨

以上、「やさしい日本語」研究の「これまで」と「これから」について概観した。本特集はこうした展開を見せている「やさしい日本語」研究の最前線を紹介するものである。その具体的な内容は以下の各論文をご覧いただきたいが、本節では、上記の内容と関連づけながら、各論文の内容をごく簡単に紹介する。以下、5-2. ～5-4. の内容はそれぞれ2. ～4. の内容に対応している。

### 5-2. 言語的少数者のための「やさしい日本語」

岩田論文と打浪論文は情報提供のあり方を論じたものである。

岩田論文は、公共サインをめぐる問題を論じたものである。公共サインについてはいくつかの問題点があるが、最も重要なのは、そもそも英語を母語とする観光客が少数派であるにもかかわらず、公共サインの評価者が英語話者に偏っているといった評価者と実態のずれであろう。

打浪論文は、知的障害者に対する情報提供のあり方を論じたものである。定住外国人向けの情報提供のあり方としては、本研究をはじめとして、「やさしい日本語」にかなりの研究の蓄積があるが、知的障害者向けの「わかりやすい情報提供」はあまり進んでいない。今後は、両者の共通点と相違点を踏まえつつ、「誰にとってもわかりやすい情報提供」を目指す必要がある。

### 5-3. 年少者日本語教育と「やさしい日本語」

志村・太田・宮部論文と岡・庵論文はともに年少者向けの日本語教育に関するものである。

志村・太田・宮部論文は、外国にルーツを持つ子どもたち向けの日本語教材を論じたものである。ここでは、庵(2015a, 2015b)で提示したレベル別文法シラバスが取り入れられている。このシラバスのうち、Step1(初級前半)とStep2(初級後半)は、2-1.で取り上げた「地域型初級」を想定した「ミニマムの文法」という側面を持っている。この論文では、この2つにStep3(初中級)を加えたものを、「生活・学校場面で学ぶ初めての日本語」を学ぶ部分とし、Step4(中級)、Step5(中上級)、Step6(上級)を「主要五教科につながるための日本語」を学ぶ部分に位置づけている。このStep1～6は3.で述べた「バイパスとしての「やさしい日本語」」を具現化したものである。

岡・庵論文は、年少者の中でもろうの子どもたち(ろう児)を対象とするものである。これまで、ろう児は書記日本語の習得が困難だとされ、その例として(格)助詞が挙げられてきた。この論文では、この前提を疑い、そもそも、ろう児は意味的な概念である「深層格」が理解できていないのか、形式的な概念である「表層格」が習得できていないのかを明らかにする必要性を論じている。調査の結果からは、ろう児は深層格は理解できていると見なせるので、表層格である格助詞を正確に導入するのはそれほど難しくないとあろうことが予想される。

### 5-4. 接触場面と「やさしい日本語」

柳田論文と宇佐美論文は、接触場面における問題を扱ったものである。

柳田論文は、母語話者が非母語話者に対して行った説明を非母語話者がど

のような観点から評価したかについて考察したものである。その結果、非母語話者は、母語話者の会話への参加の態度や非母語話者との会話に慣れているかどうか、語や文法の説明の有無や聞き手が非母語話者であることを意識した調整が行われたかどうかを評価のポイントとしていることがわかった。こうした内容を踏まえて、「やさしい日本語」の内実について、母語話者に向けて具体的に説明していく必要がある。

宇佐美論文は、外国人に対する情報提供を行う場に立った母語話者がどのようなことを考えて実際の作業を行ったかを考察したものである。その結果、第一の課題では、母語話者間で、「言語形式の単純化」対「文章としての品位保持」、理解促進のための「情報削除」対「情報付与」という二律背反的な意識（ジレンマ）が観察された。一方、第二の課題では、書き換えの評価が低かった母語話者に、「細部にこだわる、自分の意見を開陳する」などの共通点が見られた。このように、「やさしい日本語」を日本語表現を磨く場として主体的に捉えることで、言語表現だけではなく、外国人を対等な市民と見るとはどのようなことかといったことが内在的な問いとなってくるのである。

## 5-5. 新しい留学生日本語教育と「やさしい日本語」

以上は、「やさしい日本語」の「これまで」と「これから」に直結した内容である。本小節では、「やさしい日本語」の研究で取り出された「文法シラバス」を用いた、新しい留学生向け日本語教材に関する論文を紹介する。

### 5-5-1. 「留学生センター」を取り巻く状況の変化

ここまで見てきたように、地域型日本語教育（cf. 尾崎 2004）や年少者向け日本語教育では、これまでの留学生向け日本語教育（学校型日本語教育）の枠組みでは不十分で、新たな枠組みが必要であることは明らかである。

一方、学校型日本語教育は現状のままでよいかというと、そこにも大きな問題がある。紙幅の関係で詳細は割愛するが、例えば、現在有力大学が行いつつある「英語シフト」（留学生に対する教育を、日本語ではなく、英語で行う形に向かう動き）という問題がある。また、「留学生センター」<sup>[8]</sup>で対象とする学生が「交流学生」中心になりつつあるということもある。

### 5-5-2. 新しい留学生向け日本語教育の必要性

「留学生センター」がこうした現実直面しつつある中で、どのような対応を取るべきかについては庵(2014b)で少し詳しく論じたが、本特集の3本の論文(太田・永谷・中石・高橋論文、二宮・宮部論文、奥野・澁川・柳田論文)は、この庵(2014b)の問題意識を出発点として開発に着手された、新しい留学生向け日本語教材の内容を紹介したものである。

このうち、太田・永谷・中石・高橋論文は文法を中心とし、二宮・宮部論文は読解を対象とし、奥野・澁川・柳田論文は会話・聴解を対象とするものである。これらは、全体として総合教科書となり、最終的には、Step1～6を通して、縦(技能)と横(レベル)の組み合わせされた、新しい留学生向け総合日本語教材となる予定である。

今井論文は、筑波大学で開発された大規模 e-learning システムなどの知見を踏まえて、e-learning が日本語教育に与えるインパクトや日本語教育の未来像について論じたものである。ここでも、留学生数が増えるのに反して、日本語教師の数は減らされていく可能性が高いこと、そうした現状を踏まえると、教室で行うべきことは対面で行うことに意味があるものに限定し、そうでないものは可能な限り e-learning に回す、などの方策の重要性が論じられている。また、eラーニングのみで日本語学習を成立させる「完全自律型」eラーニングについても論じられているが、そこで指摘されている文型積み上げ式の有用性についての指摘は、筆者も共有するところである。

## 6. おわりに

本稿では、「やさしい日本語」研究の「これまで」と「これから」について可能な限り具体的に解説し、最後に、本特集の内容と「やさしい日本語」研究の中でのその位置づけについて論じた。

「やさしい日本語」はこれからの日本語教育の1つの流れを形成していくものであると筆者は考えている。それだけではなく、言語政策と直接つながるという点で、これまでの日本語教育にはない可能性を秘めたものでもある。そうした可能性を持つ考え方であるだけに、そのインパクトは同時にその短所ともなり得る。そうした意味で、今後もこれまで以上に、さまざまな形で

議論を重ねつつ、「やさしい日本語」の発展に微力を捧げたいと考えている。

(一橋大学教授・博士〈文学〉)

●注●

- [1] 本稿で対象とする「やさしい日本語」について詳しくは庵 (2013a, 2013b, 2014a, 2015d) など、佐藤氏たちのグループによる「やさしい日本語」の相違点については、庵・岩田・森 (2011)、岩田 (2013a) をそれぞれ参照されたい。
- [2] 外国人に対する情報提供に関しては、英語で行えばよいという主張、それぞれの母語で行うべきという主張があるが、いずれにも問題点がある。前者に関しては岩田 (2010) を参照されたい。後者について言えば、日本国内には 193 の国・地域の出身の外国人が在留しており (2014 年末現在。法務省在留外国人統計 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001133760> による)、その母語の数は相当数に上る。これらに対して、対等に母語で対応することは事実上困難である。少なくとも、母語での情報提供を人間の手で行わなければならない (すなわち、機械翻訳では無理な) 現状においては、母語による情報提供をテーゼにすることが、逆に、母語間での情報の格差を生むことになる、という事実が指摘できる。
- [3] この子どもたちについては、「JSL (Japanese as a second language) 児童・生徒」という呼称も用いられるが、本稿では「外国にルーツを持つ子どもたち (foreign-rooted children)」という表現を用いることにする。
- [4] 例えば、現在 1000 兆円を超え (て増え続け) ている財政赤字 (国の借金) を、先細りする一方の日本人の生産年齢人口 (しかも、今の若年層のかなりの部分は 30 年後には無年金者になる可能性が高い) だけで返していくことは不可能であるという事実だけからもこのことは明らかである。
- [5] このことは、日本語教育学会の大会における発表件数などからわかる。
- [6] これについては野田・森口 (2003, 2004) も参照。また、「やさしい日本語」に関する野田 (2015) の主張とそれへの庵 (2015d) のコメントも参照のこと。
- [7] 有標と無標について詳しくは庵 (2012) を、有標と無標が持つさまざまな含意については庵 (2003, 2015c, 2015d) など、それぞれ参照されたい。
- [8] 本稿では、大学において留学生教育を主管する部局の名称としてこの名称を用いることにする。

■参考文献■

- 庵 功雄 (2003) 「ことばに潜む差別」庵 功雄・日高水穂・前田直子・山田敏弘・大和シゲミ『やさしい日本語のしくみ』pp.84-85、くろしお出版
- 庵 功雄 (2009) 「地域日本語教育と日本語教育文法—「やさしい日本語」という観点から—」『人文・自然研究』3、pp.126-141、一橋大学
- 庵 功雄 (2011) 「日本語教育文法からみた「やさしい日本語」の構想—初級シラバスの再検討」『語学教育研究論叢』28、pp.255-271、大東文化大学
- 庵 功雄 (2012) 『新しい日本語学入門 (第 2 版)』スリーエーネットワーク
- 庵 功雄 (2013a) 「「やさしい日本語」とは何か」庵・イ・森編、pp.3-13
- 庵 功雄 (2013b) 『日本語教育、日本語学の「次の一手」』くろしお出版
- 庵 功雄 (2014a) 「「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題」『一橋日本語教育研究』2、pp.1-12、ココ出版
- 庵 功雄 (2014b) 「これからの日本語教育において求められるもの」『ことばと文字』創刊号、pp.86-94、くろしお出版
- 庵 功雄 (2014c) 「言語的マイノリティに対する言語上の保障と「やさしい日本語」—「多文化共生社会」の基礎として—」『ことばと文字』2、pp.52-58、くろしお出版
- 庵 功雄 (2015a) 「日本語学的知見から見た初級シラバス」庵 功雄・山内博之編『データに基づく文法シラバス』pp.1-14、くろしお出版
- 庵 功雄 (2015b) 「日本語学的知見から見た中上級シラバス」庵 功雄・山内博之編『データに基づく文法シラバス』pp.15-46、くろしお出版

- 庵 功雄 (2015c) 「「産出のための文法」に関する一考察—「100%を目指さない文法」再考—」阿部二郎・庵 功雄・佐藤琢三編『文法・談話研究と日本語教育の接点』pp.19-32、くろしお出版
- 庵 功雄 (2015d) 「「やさしい日本語」研究が日本語母語話者にとって持つ意義—「やさしい日本語」は外国人のためだけのものではない—」『一橋大学国際教育センター紀要』6号、pp.3-15、一橋大学
- 庵 功雄・岩田一成・森 篤嗣 (2011) 「「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換え—多文化共生と日本語教育文法の接点を求めて—」『人文・自然研究』5、pp.115-139、一橋大学
- 庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編 (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか—多文化共生社会を実現するために—』ココ出版
- 岩田一成 (2010) 「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島島の事例から—」『社会言語科学』13 (1)、pp.81-94
- 岩田一成 (2013a) 「「やさしい日本語」の歴史」庵・イ・森編、pp.15-30
- 岩田一成 (2013b) 「文法から見た「やさしい日本語」」庵・イ・森編、pp.117-140
- 岩田一成 (2014) 「公的文書をわかりやすくするために」『日本語学』9月号、pp.44-54
- 尾崎明人 (2004) 「地域型日本語教育の方法論的試案」小山悟他 (編)『言語と教育』pp.295-310、くろしお出版
- 佐藤和之 (2004) 「災害時の言語表現を考える」『日本語学』23-8、pp.34-45
- 中野 光・小笠 毅編著 (1996) 『ハンドブック 子どもの権利条約』岩波ジュニア新書
- 野田尚史 (2014) 「「やさしい日本語」から「ユニバーサルな日本語コミュニケーション」へ—母語話者が日本語を使うときの問題として—」『日本語教育』158、pp.4-18
- 野田尚史・森口 稔 (2003) 『日本語を書くトレーニング』ひつじ書房
- 野田尚史・森口 稔 (2004) 『日本語を話すトレーニング』ひつじ書房
- 柳田直美 (2015) 『接触場面における母語話者のコミュニケーション方略—情報やりとり方略の学習に着目して』ココ出版

## 謝辞

本稿は、日本学術振興会による基盤研究 (A) 「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」(平成 25 年度～ 28 年度、研究代表者：庵功雄) の研究成果の一部である。